

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊信太山駐屯地
第398会計隊長 徳元 浩

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
3QH110800930		3RLH1A40005 0001					
品名 または 件名							
警備監視装置（信太山）監視カメラ等交換作業							
部品番号 または 規格							
陸上自衛隊仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
陸上自衛隊 信太山駐屯地				信太山駐業 補給科 高橋2曹（324）			
搬入場所				納期または工期			
信太山駐業 補給科 高橋2曹（324）				令和6年3月29日（金）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、信太山駐屯地第398会計隊事務室において示す。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：.....
入札日時場所：令和6年1月29日（月） 第398会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。また契約者が履行延期した場合は遅延部分1日につき契約金額の1000分の1以上に相当する額を違約金として徴収する。

(2) 別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 令和4・5・6年度全省庁統一競争参加資格「役務の提供」D等級以上で、近畿地域の競争参加資格を有する者。申請中の場合、その旨証明できる書面を提出すること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (6) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (7) 入札者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項等を示す場所

- (1) 陸上自衛隊信太山駐屯地 第398会計隊 契約班
- (2) 陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> 内の「入札及び契約心得」による。

3 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所：陸上自衛隊信太山駐屯地 会計隊入札室
- (2) 日 時：令和6年1月29日（月） 10時00分（時間厳守）

4 保証金等

- (1) 入札保証金及び契約保証金：免除
- (2) 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

5 入札説明会

実施しない。（質問事項等がある場合は下部記載の連絡先に連絡をすること）

6 入札方法

入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない金額（外税）を記入すること。

7 落札決定方法

総品目総額決定

落札決定にあたっては、入札書に記載された各項目の単価に数量を掛けた金額の合計額に、当該金額の10%（軽減税率対象品目8%）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札（決定）金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）を記載すること。

入札金額が当該所定の予定価格の範囲内の最低価格の入札書を落札者とする。

なお、落札者となるべき最低価格入札が2名以上ある場合は抽選により落札者を決定する。

8 契約書の作成

落札者は落札決定後、契約金額が50万円を超えた場合作成する。

9 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難い入札
- (4) 入札者等が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合の入札
- (5) 入札書は、当隊所定の様式を使用するものとする。

10 その他

- (1) 電報・電話・FAXによる入札は、認めない。
- (2) 郵便による入札の場合は入札日前日17時までに必着となるよう発送すること。
なお、郵送する際は、事前に連絡をするとともに、便着の確認を電話にて行うこと。
又、入札書については厳密封置の上、封緘印を押印していただくようお願い致します。
- (3) この入札に関する公告は
陸上自衛隊信太山駐屯地 第398会計隊
陸上自衛隊八尾駐屯地 第398会計隊八尾派遣隊
陸上自衛隊和歌山駐屯地 第398会計隊和歌山派遣隊 に掲示しています。
また、陸上自衛隊中部方面隊ホームページ
<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲載しています。
- (4) 入札へ参加を希望する者は入札参加の有無(申込票)、資格審査結果通知書の写しを速やかに提出すること。(FAX可)
- (5) 入札書は、随時第398会計隊事務所において配布します。
また、郵送、メールでも配布いたします。
- (6) 市場価格調査の提出をお願いします。
期限：令和6年1月25日(木) 17時00分 (FAX可)
- (7) 問い合わせ及び連絡先
 - ア 入札及び契約に関する事項
〒594-0023 大阪府和泉市伯太町官有地
陸上自衛隊信太山駐屯地 第398会計隊 契約班 (担当：平岡)
TEL 0725-41-0090 (内線：449)
FAX 0725-41-9453
 - イ 仕様書内容及び現場等に関する事項
信太山駐屯地業務隊補給科 (担当：高橋)
TEL 0725-41-0090 (内線：324)

入札参加申込書 (信太山駐屯地)

下記の入札に参加します。

入札件名	警備監装置(信太山)監視カメラ等交換作業		
入札日時	令和6年1月29日(月)	10:00	
市価調査書提出期限	令和6年1月25日(木)	17:00	
落札決定方式	総品目総額決定		
会社名			担当者名
連絡先	TEL		FAX
入札書受取方法 (いずれかに○)	1. インターネットホームページからダウンロードして受取 2. 電子メールで受取 (メールアドレス記入欄: _____) ※過去にメール受け実績ありで、変更なければ記入不要 ※メールで受領を要望する場合は下記連絡先に連絡をすること。		
入札の方法	当日(持込) ・ 事前(郵送等)		

※必ず全省庁統一資格決定通知書(写)を添えてFAX又はメールしてください。

TEL番号:0725-41-0090(内線449 ヒラオカ宛)

FAX番号:0725-41-9453

メールアドレス: ma398fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物 品 番 号	仕 様 書 番 号	
警備監視装置(信太山)監視カメラ等交換作業	作 成	令和 5年 12月 18日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	信太山駐屯地業務隊(補給科)

1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する警備監視装置（信太山）監視カメラ等交換及び構成作業の役務について規定する。

2 役務内容

- 2.1 警備監視装置（信太山）の不具合部品（フェンスセンサー、1番・3番カメラ）の交換を行う。
- 2.2 赤外線警報システム及びトラップセンサーの調整を行う。

3 役務場所

大阪府和泉市伯太町官有地 陸上自衛隊信太山駐屯地

4 役務に関する要求事項

- 4.1 作業に必要な使用材料は請負者負担とする。
- 4.2 作業に関する技術的な諸調整は、請負業者の責任において完全に実施するものとする。
- 4.3 作業後、検査官立会において正常な作動状況であることを確認し検査合格をもって役務完了とする。

5 保 全

5.1 駐屯地への立入り要領

- a) 駐屯地等への立入りに際しては、信太山駐屯地所定の立入り手続きを行うものとする。
(契約後に立ち入り車両、作業員名簿を提出)
- b) 駐屯地等への立入り及び駐屯地内での行動は、信太山駐屯地等の規則及び駐屯地関係者の指示を厳守して行うものとし、作業地域以外への立入りを禁止する。なお、やむを得ず当該地域以外への立入りを必要とする場合には、所定の手続きを行うものとする。

6 提出書類等

工程表（請負業者は、検査官に工事開始前までに提出するものとする。）

7 官側の支援

7.1 駐屯地における施設の利用

7.2 その他必要と認めた事項

8 仕様書及び役務に関する疑義

8.1 この仕様書の内容に関して疑義を生じた場合は、検査官と協議するものとする。

8.2 役務の細部に関して疑義を生じた場合は、検査官の指示を受けるものとする。

9 その他

9.1 役務履行で発生した梱包材は、請負者が処分するものとする。

9.2 本役務に際し、駐屯地内の施設等に損傷を与えないよう充分注意するものとし、万一破損させた場合は、速やかに検査官に報告するとともに、請負者の負担において原形に復旧するものとする。

10 特記事項

駐屯地秘密保全上、過去陸上自衛隊駐屯地に立ち入りを許可された業者に限る。